

◆よくある質問(就学时健康診断)◆

Q1 就学时健康診断の会場はどうやって決定しているのか。

A1 就学时健康診断は、10月1日現在の住所のある校区の小学校及び義務教育学校を実施会場とし、受診していただくことになっています。

Q2 お知らせ(はがき、封書)が届かない。

A2 大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当(TEL:06-6208-9141)にお問い合わせください。

Q3 お知らせを無くしてしまった。

A3 実施会場にお問い合わせください。また、当日はがきを持参できなかった場合は、実施会場にてお申し出ください。

Q4 お知らせが届いたが、その日は都合が悪い。

A4 保護者から、就学时健康診断のお知らせに記載の実施会場へ欠席の連絡をしてください。また、健康診断日を過ぎていても、実施会場へ欠席連絡をしていない場合は、保護者から、受診できなかったことを連絡してください。

Q5 都合がつかず受診できなかった。小学校には入学できるか。

A5 受診できなくても入学にあたり支障はありません。入学にあたって、不安なことや心配なことがございましたら、就学先の小学校等にご相談ください。

Q6 お知らせが届いたが、別日や別会場で受診可能か。

A6 別日や別会場では受診できません。お知らせに記載している健康診断日時及び会場での受診をお願いします。

Q7 お知らせが届いたが、就学は別の学校を希望している。就学予定先の小学校で受診可能か。

A7 案内している実施会場は、**A1** のとおりとなりますので、就学予定先の小学校等と異なる場合があります。**A6** のとおり、お知らせに記載している実施会場での受診をお願いします。

Q8 引っ越しする予定がある。

A8 【受診前】

(1)【市内への転居の場合】

大阪市においては、就学时健康診断の会場は**A1** のとおりです。はがきのとおり受診ください。

(2)【市外への転居の場合】

10月1日現在において、大阪市にお住まいの場合は、大阪市内で受診可能です。ただし、転居により、大阪市内での受診が難しい場合は、保護者から、転居先の自治体へ直接お問い合わせいただき、就学时健康診断を受診できるかご確認ください。

【受診後】

大阪市内では就学时健康診断の受診が終わりましたら、「就学时健康診断票および結果のお知らせ」を保護者にお渡します。

就学时健康診断を受診した学校以外の小学校等に就学する場合は、入学の手続き等の折に就学する小学校等に「就学时健康診断票および結果のお知らせ」をご提出ください。

Q9 転居したが、転居前の住所地での就学時健康診断の案内が届いた。

A9 実施会場については、A1 のとおりです。そのため、10月1日までに転居された場合は、新住所地での受診となります。市内への転居の場合は、改めて新住所地の会場から案内はがきをお送りしますので、転居後の校区の小学校へ直接ご確認ください。
なお、市外への転居の場合は、転居先の自治体にお問い合わせください。

Q10 お知らせに記載の時間を変更したい。

A10 受付時間の変更については実施会場に直接お問い合わせください。

Q11 大阪市所定の様式以外へ健康診断結果を記載したい。

A11 本市所定の「就学時健康診断票および結果のお知らせ」以外への健康診断結果の記入はできません。

Q12 保護者の都合がつかず、当日付き添いできない。

A12 保護者以外の方で、お子さんの状況や健康状態をよく知る方がお付き添いください。

Q13 予防接種の接種状況がわかる資料をお持ちくださいとあるが、持っていない。

A13 お持ちでない場合は持参いただく必要はありません。

Q14 受診したくない。

A14 就学時健康診断は、受診を強制するものではありませんが、学校保健安全法に基づき、教育委員会が実施するものですので、ご協力をお願いします。
なお、就学を決めるにあたっては、本人・保護者の意向を尊重するようにしています。受診によって就学を決めるものではありません。